



<特集> ～子どもたちの生きる力を支える～ 学びの環境

令和2年度から、プログラミング教育や外国語教育の充実など新しい学習指導要領に対応した授業が始まります。市教育委員会では、変化の激しい次の時代を担う子どもたちに必要な「生きる力」を身に付けることを目

標に、綾瀬市型小中一貫教育に取り組むほか、パソコンの整備や外国人講師(ALT)の活用など、確かな学力の育成と、学校と家庭が連携した「家庭学習」の習慣化に向けた取り組みを推進しています。

新しい学習指導要領が、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で適用されます

☎教育指導課 ☎70・5660

新しい学習指導要領(※) 「生きる力 学びのその先へ」

現在の学習指導要領でも大切にされている、子どもたちの「生きる力」を育むという目標は、これからも変わることはありません。一方で、社会の変化を見据え新たな学びへと進化を目指します。
これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたち

が未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成していきます。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有・連携し、「社会に開かれた教育課程」を実現します。

※学習指導要領: 全国どここの学校でも一定の教育水準が保てるように、文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準のこと。教科書や時間割はこれを基に作られています

新しい学習指導要領での子どもたちの学び

主体的・対話的で深い学び

●一つ一つの知識がつながり、「分かった」「面白い」と思える授業など、どのように学ぶかも重視していきます。

カリキュラム・マネジメント

●地域との連携を図ったり、学校教育の効果を検証し改善したりするなど、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図ります。

新たに取り組み、これからも重視すること

プログラミング教育

コンピュータがプログラムによって動き、社会で活躍していることを体験し、学習します。

外国語教育

聞く・読む・話す・書くこの力を総合的に育みます。

そのほか「道徳教育」「言語能力の育成」「理数教育」「伝統や文化に関する教育」「主権者教育」「消費者教育」「特別支援教育」などの充実を図ります。

3つをバランス良く育みます

学んだことを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力、人間性など

実際の社会や生活で生きて働く
知識や技能

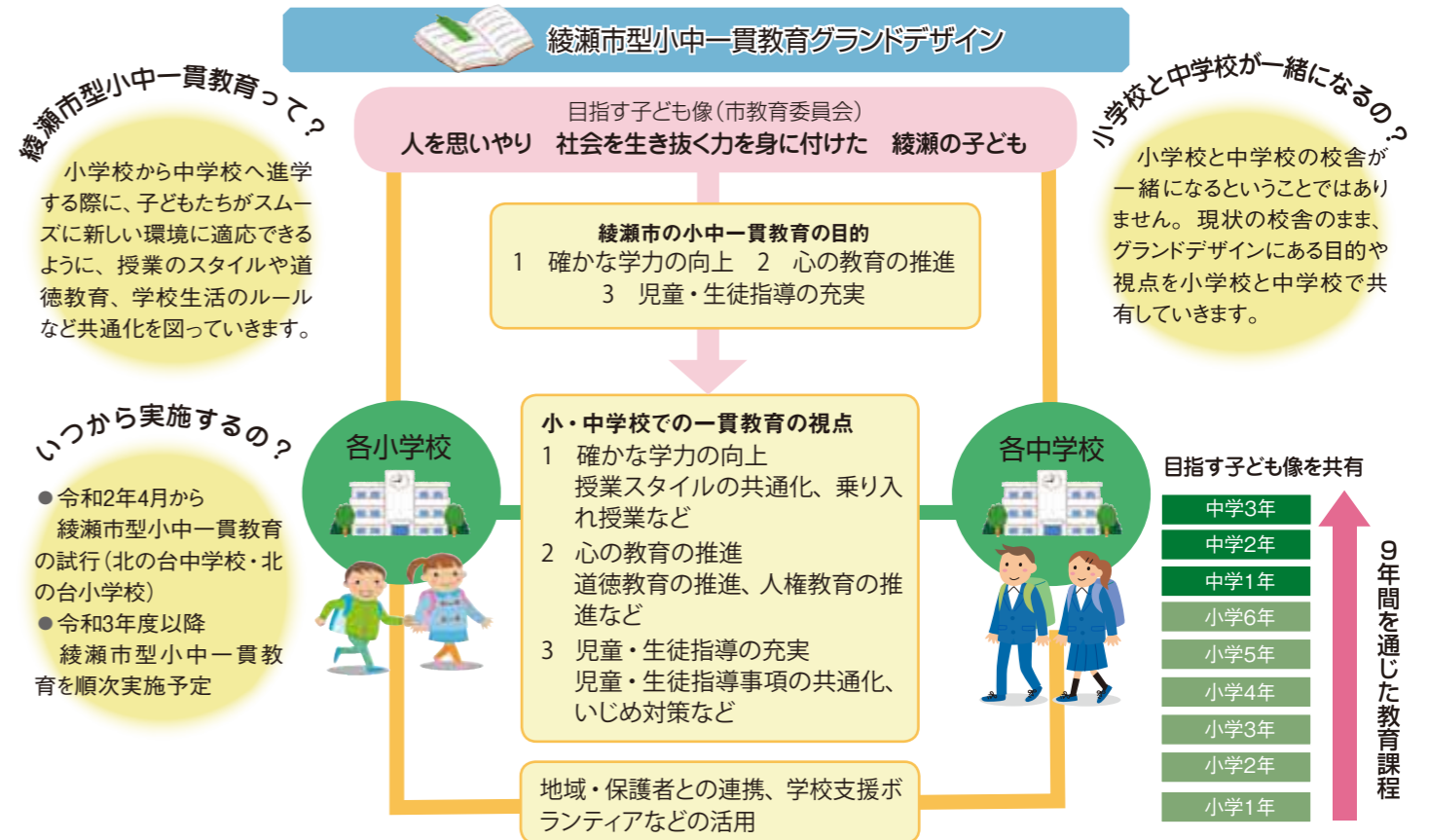
未知の状況にも対応できる
思考力、判断力、表現力など

これまでの小・中学校の連携をさらに深め、小中一貫教育に取り組んでいきます

☎教育指導課 ☎70・5660

学校現場の課題の多様化・複雑化に加え、小学校から中学校に進学した際に、新しい環境に適応できなくなり不登校などにつながる、いわゆる「中1ギャップ」に関わる問題が指摘されるなど、現在の社会情勢の中で求められる新たな教育の姿として、小中一貫教育が国や県で示さ

れました。
市教育委員会は、小・中学校が目指す子ども像を共有することで、9年間を通じた教育課程を見通し、体系的な教育を目指す「綾瀬市型小中一貫教育」に取り組めます。



パソコンの整備を進めています

児童・生徒の、情報化社会を「生きる力」を育むため、小・中学校のパソコン教室のパソコンを整備しました。

小学校では、これまで20台のデスクトップ型パソコンから、機器更新で40台のタブレット型パソコンを導入し、1人1台のパソコンを整備しました。情報機器の基本的な操作の習得やコンピュータに意図した処理を行わせる学習を通して、論理的思考力を育成します。

中学校では、これまでのパソコンをノート型に更新し、プログラミング教育に対応できるように整備しました。技術・家庭科の学習による、プログラミングや情報セキュリティに関する知識習得のほか、各教科での協働学習による発表活動などを通じて、思考力や判断力、表現力を育成します。

☎教育総務課 ☎70・5649

外国語(英語)教育の充実に向けて

児童のコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進などを図るために、小学校にALTを配置し、学級担任や英語専科



教員とチームティーチングで英語の授業に取り組んでいます。

また、新しい学習指導要領の実施に伴い、小学校の教員に対して、英語の指導力の向上を目指す研修会を実施しています。

さらに、小・中学校の教員が英語の授業をスムーズに実施でき、英会話力を高めることができるよう、放課後などを活用し外国人講師によるミニ英会話レッスンを実施しています。

☎教育指導課 ☎70・5660